



2019年6月17日

会 社 名	日立キャピタル株式会社
代 表 者 名	執行役社長兼 CEO 川部 誠治
(コード番号：8586・東証第一部)	
問合せ先責任者	経営企画部長 浜崎 一紀 (TEL：03-3503-2118)

特別調査委員会設置に関するお知らせ

日立キャピタル株式会社(執行役社長兼 CEO:川部 誠治/以下、当社)は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、独立社外取締役が委員長を務め、その他の当社と利害関係を有さない社外の専門家で構成される特別調査委員会の設置を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別調査委員会設置の経緯

当社は、2019年5月10日付「2019年3月期決算発表の延期に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社子会社である日立商業保理(中国)有限公司(以下、日立商業保理)が行ったファクタリング取引につき、不正常取引の可能性があるため、社内調査委員会にて原因究明を進めるとともに、監査法人与貸倒引当金等に関する協議を継続していたことから、2019年3月期の決算発表を延期しました。また、その後、2019年6月6日付「不正常取引に対する社内調査委員会の進捗状況に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、対象範囲を拡大して調査を行ってまいりました。

今般、継続調査を進めるなかで、不正常取引の可能性のある取引に関連して新たに実態究明が必要となる事案が判明いたしました。当該取引を含めた全容把握とその抜本的原因を究明するため、現行の調査委員会の組織替えを行い、より専門性を高め、調査の独立性、客観性、信頼性を有した組織構成とし、その調査結果をふまえて実効性の高い再発防止策を策定すべきとの判断に至りました。そこで、本日の取締役会において、独立社外取締役が委員長を務め、その他の当社との利害関係を有さない社外の専門家で構成される特別調査委員会を設置することを決議いたしました。

2. 特別調査委員会の構成(敬称略)

委員長 平岩 孝一郎 (当社 独立社外取締役)

委員 丸山 琢永 (PwC ビジネスアシュアランス合同会社 代表執行役社長 公認会計士)

委員 平尾 覚 (西村あさひ法律事務所 パートナー 弁護士)

なお、特別調査委員会では、PwC ビジネスアシュアランス合同会社、西村あさひ法律事務所を調査の補助者として起用いたします。

3. 調査期間

特別調査委員会による本件調査期間は、約1カ月を目処といたしております。

4. 調査目的

当社の業績に与える影響を把握するため、当社中国子会社における債権の実在性、ならびに、当社および当社中国子会社役職員の不正への関与の有無に関するより客観性、信頼性を高めた調査を行ってまいります。

5. 今後の対応について

当社は特別調査委員会の調査に全面的に協力してまいります。

また、特別調査委員会による調査により明らかになった事項につきましては、速やかに開示いたします。

なお、2019年3月期決算発表予定日につきましても、決定次第、速やかにお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

以 上